

# 學術会議法人化を推進

## 政府が法「改正」方針 介入の仕組み強化

内閣府は18日、日本学術会議を国機閣から切り離し法人化するため、法改正に向け具体的に検討を進めることの方針を示しました。同日開かれた「日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会」(座長・岸渾雄東京大学名誉教授)では同じ内容です。

方針の策定時にあらかじめ同委員会に意見を聞くとしています。学術会議への入といふ批判を受けて、通常国会への提出を見送った

「選考助言委員会」を設置。学術会議は、会員選考

(委員は会長が任命)。現  
在の学術會議にはなく、「監  
事」と外部有識者による  
「評価委員会」を新たに設  
置。いずれも主務大臣が任  
命し、監事は業務や財務、  
幹事会構成員の業務執行を  
監査。評価委員会は業務や  
組織運営の状況を中期的計  
表明。有識者選が同田示し  
た中間報告の案では、現行  
法のもとで選考された振金  
員が次期会員を選考する方  
式は「適当ではない」と主  
張し、「特別の選考委員会」  
を設けるなど特例的な方法

に提案したもので、学術会議の自律的な会員選考や組織運営に政府が介入でき仕組みを導入する内容です。前回の法案にはなかった新たな介入の仕組みも盛り込んでいます。予算・決算、中期的計画などの重要な事項に意見を述べる「運営会議」では、会長が任命する外部有識者による助言委員会」を置き、委員の過半数を外部者とします。

画の期間(10月)に評議會(第1回)が開かれた。評議會は中期的計画策定にあたり評議會の意見を聽くとしている。新たな法人の発足時の会員選考については「特例的な」にして協議を強く求め、な選考方法「を検討すると」の理解を出した。

学術會議の光石録(第1回)によると、法人大化が望めばして、した有識者等の論点整理(13日)、「社外監査」なども分析に據つてものとはことなり、「社外監査」などとして協議を強く求められた。